

博士論文審査結果報告書
汪 浩
環境負荷の測定および評価に向けた環境会計の実態的研究
(2013年、102頁)

1. 本論文の構成

本論文は、下記の章節で構成されている。

序章

第一節 本論文の目的と問題意識

第二節 本論文の先行研究、研究方法ならびに構成

第一章 環境省による環境会計ガイドライン初期設定の問題点

第一節 環境省環境会計が生成する背景

第二節 制度会計の枠組みの中で構築された環境会計

第二章 環境省による環境会計ガイドラインの変遷

第一節 環境保全コストとその効果で形成される環境会計

第二節 環境会計における外部報告機能の一層の明確化

第三節 環境会計における機能と要素の強化

第三章 環境管理会計の登場

第一節 国連「環境管理会計手続と原則」

第二節 経済産業省「環境管理会計手法ワークブック」

第四章 環境負荷の測定および評価に向けた環境会計に関する先行研究

第一節 環境負荷の測定および評価に向けた環境会計の種類、内容と意義

第二節 分析視点、手順と方法

第五章 企業実務が環境省による環境会計ガイドラインの生成と変遷に与えた影響

第一節 環境保全コストの定義と差額集計

第二節 環境保全コストにおける集計の多様性とその効果

第三節 物量効果と経済効果の対比

第四節 多方面への言及

第五節 最新版 2005 年度ガイドラインの形骸化

第六章 環境省型環境会計と異なる環境会計

第一節 環境保全コストを中心とする環境会計

第二節 環境負荷の測定および評価に向けた環境会計

第七章 日本企業の環境報告書から見る環境負荷の測定および評価に向けた環境会計
の実態

第一節 環境負荷を貨幣単位で評価する環境会計

第二節 環境負荷を相対指標で評価する環境会計

第三節 環境負荷を統合指標で評価する環境会計

第四節 キャノンにおける環境会計情報の推移

終章

2. 本論文の概要

本論文は、環境省の環境会計ガイドラインの生成と変遷をレビューしつつ、当該環境会計ガイドラインとは異なる環境会計を実践する企業に着目して、環境負荷の測定および評価に向けた環境会計の実態を検討している。

本論文は、論を進める手掛かりとして、つぎの問題意識をもっている。

- ① 地球環境問題は深刻になってきた。
- ② 「企業の持続可能性」と「地球環境の持続可能性」を前提としている。
- ③ 環境マネジメントは環境負荷の削減を進め、「企業の持続可能性」を推進する。
- ④ 環境会計は環境マネジメントのためのツールとして情報を提供する。
- ⑤ 環境省による環境会計ガイドラインは、企業実務に十分に対応しておらず、有用ではない。
- ⑥ 物量単位を中心とする環境会計が有効である。
- ⑦ 企業が環境負荷を減らすインセンティブを高めるために、環境会計は、環境負荷を測定し、コストで評価するものでなければならない。

本論文は、こうした問題意識の結果、経済産業省が提示した環境管理会計手法のうち MFCA（マテリアルフローコスト会計）が環境負荷を測定し、貨幣額で評価する機能を備えている最も相応しいものであるとの結論に達する。しかし、MFCA だけでは不十分で、エコ効率、統合評価も不可欠であることも指摘する。

3. 審査結果の要旨

本論文の特徴は、環境会計に関わる日本国内および一部ドイツ語圏の先行研究を渉猟し、日本企業を含む 759 組織が発行した 6293 冊に及ぶ環境報告書の膨大な資料を克明に分析することを手掛かりとして、環境会計のあるべき姿を希求した結果、環境管理会計にたどりついた。

企業活動は利益を獲得することが主たる目的であり、環境負荷はその利益獲得のために仕方なく背負い込んだものである。この環境負荷をエコロジカルに注意深く観察し、信頼される方法で検証することにより、企業はステークホルダーから絶大な支持を得ることができる。

環境負荷の種類、場所、量の特定は、物量以外にない。これまで環境管理会計手法として開発されたなかで、MFCA が、環境負荷の種類、場所、量を特定し、コスト削減に結び付ける最良の手法であると、主張する。

一方、日本の環境省は、1999年を手始めに度々環境会計ガイドラインの改定に取り組んだ。そこでの特徴は、利益計算を目的とする制度会計の枠のなかで環境コストを明らかにする方法であった。すなわち、この計算目的は、費用に計上されている総コストにどれだけ環境保全コストが占められているかを明らかにすることである。この手法は、環境負荷改善には全く役に立たない方法であることを指摘する。すなわち、環境負荷のすべてが規制の対象ではないことである。一部の企業は規制の対象になっていないことを手がけることがあるが、それは、従来のものよりもコスト削減に結びつく場合に限られている。コスト削減に繋がらないことは積極的にはしないのである。

本論文の最大の特徴は、環境省の環境会計ガイドラインの初期設定から2000年、2002年、2005年改訂に至る変遷過程を丁寧に論述批評しつつ、日本企業の環境会計実践のなかから、MFCAが、環境負荷の種類、場所、量を特定し、コスト削減に結び付ける最良の手法であると、主張するところにある。さらに今後の研究を継続していく方向として、①環境負荷を貨幣単位で評価する環境会計、②環境負荷を相対指標で評価する環境会計、③環境負荷を統合指標で評価する環境会計に言及している。

環境省の環境会計ガイドラインと日本企業の実践事例を結び付けて克明にあるべき環境会計を考察するプロセスは、先行研究にはみられない本論文のオリジナリティであり、審査員一同は一致して高く評価した。

こうした高い評価を下したうえで、審査員一同は、本論文を手掛かりとしたさらなる研究課題として、下記課題解明を期待する。

- (1) 企業による環境情報開示は、法的規制というよりは、政府、民間企業、ステークホルダーの外圧が大きく影響する。これら三者の外圧による影響を分析する必要がある。
- (2) 本論文はいろいろな環境会計の実態を分析することに留めているが、環境会計はこうあるべきであるとの一つのモデルを確立する必要がある。
- (3) 本論文で主張されたMFCAの適用可能業種を解明する必要がある。
- (4) ①環境負荷を貨幣単位で評価する環境会計、②環境負荷を相対指標で評価する環境会計、③環境負荷を統合指標で評価する環境会計の相互連関が可能か、解明する必要がある。

本論文は以上のような今後解明すべき課題をもっているが、審査員一同は、論文の内容に加えて、本論文の目的、研究方法、論文構成を子細に査読し、慎重に審査したところ、十分に博士論文としての水準に到達しているとの結論に達した。よって審査員一同は一致して、本論文が博士の学位を授与するに相当する論文であることを認める。